

駐在所等に居住する警察官の家族に対する報償費支給

要綱の制定について

(平成5年11月8日甲通達地第49号)

駐在所等に居住する警察官の家族に対する報償費の支給手続について必要な事項を定めたもので、主な規定項目は、次のとおりである。

支給対象者

支給基準